

11月20日 経済水道委員会（江上博之委員・藤井ひろき委員）

客引き行為等禁止条例の提案へ

名古屋市は11月20日、繁華街の客引き行為等を禁止する市条例案を経済水道委員会などで発表しました。「客引き行為等禁止区域」では、命令違反には代表者名公表や過料などの罰則を設けます。

栄・名駅・金山などの繁華街で、居酒屋やカラオケ店などの客引き行為等により、安心してまちを歩きにくい、市のイメージが悪くなるなど、市民等にとって安心なまちづくりの面で問題が生じています。

名古屋市議会では、2015年11月定例会で藤井ひろき議員が、客引き行為等を防止するための条例制定を提案。2016年9月定例会では、藤井議員の質問に市民経済局長が「詳細な実態調査や条例を制定している他都市の調査を行い、地域の方々とも協議をしながら条例制定を含め検討する」と答弁、アンケートも実施しました（左図）。

11月20日の委員会では「未成年者等の氏名公表は過重」との藤井議員の発言に、市は「未成年者の公表しない」と答弁しました。

禁止区域は、客引き行為者数・住民要望・地域の自主的取り組みなどを考慮し指定します。市は意見公募（11/29～12/28）の後、来年2月定例会で条例制定し4月に施行する見通しです。

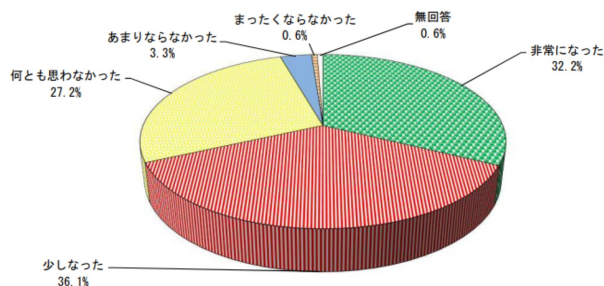
藤井議員の本会議質問



名古屋市「繁華街での客引き行為に関する意識調査」2016年度

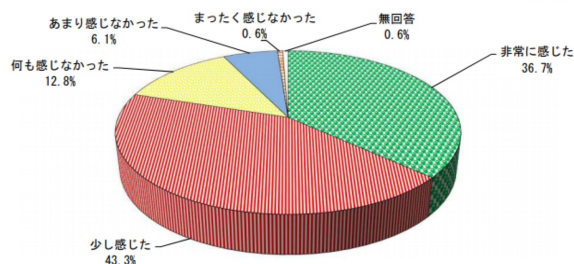
問3 客引きに声をかけられて、不快な気分になりましたか。（選択は1つ）

N=180



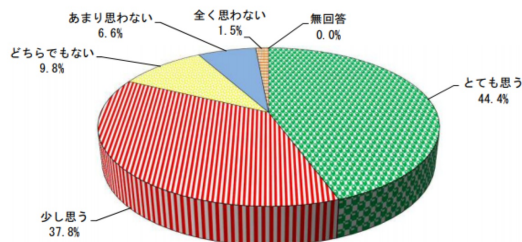
問4 客引きに声をかけられて、安心して街を歩きにくいと感じましたか。（選択は1つ）

N=180



問7 【※必須】上記に記載されていない居酒屋・カラオケ店等の客引きについても、何らかの規制が必要だと思いますか。（選択は1つ）

N=410



陳情2件を審査

いずれも「ききおく」

同委員会では陳情2件の審査も行われました。「名古屋城の管理・運営を民間に委託することを求める陳情」について江上博之議員は「名古屋城は名古屋の歴史を伝える社会教育施設でもあり、総合的施策のためには直営が適している」として不採択を求めましたが、引き続き経過を見守るため「ききおく」となりました。

陳情審査の結果（2017年11月20日 経済水道委員会）

陳情名	陳情者	陳情項目	結果
名古屋城の管理・運営を民間に委託することを求める陳情	本丸ネットワーク	1 名古屋城の管理・運営を民間に委託する	ききおく
名古屋市が一部の意見のみを取り入れて進めている客引き行為を禁止する条例の制定について、再検討することを求める陳情	名古屋市の客引き行為禁止条例について考える会	1 一部の意見のみを取り入れて進めている客引き禁止条例の制定の再検討を	ききおく